

# 業界団体との意見交換会において金融庁が提起した主な論点

[令和4年10月13日開催 金融先物取引業協会]

## 1. 2022 事務年度金融行政方針の公表について

- 2022年8月31日、2022事務年度の金融行政方針を公表した。これは、毎年、事務年度のはじめに、金融庁として進める施策の方向性を明らかにするもの。
- 本方針についても、これまで同様、これを材料として、様々な対話を活発にしていきたいと考えている。もし、本方針について説明してほしい、あるいは、本方針のこのテーマを議論したいといったニーズがあれば、声をかけていただきたい。
- 本方針の内容は、3本柱で構成しており、
  - ・ 第一に、コロナやロシアのウクライナ侵略の影響により先行きが不透明となる中、金融機関による事業者支援の取組みやそのための能力向上を後押し、事業全体に対する担保制度等の環境整備を行うとともに、利用者目線に立った金融サービスの普及や金融機関の経営基盤の強化を促していくこと、
  - ・ 第二に、気候変動問題への対応、デジタル社会の実現、スタートアップ支援といった様々な社会課題解決を新たな成長へと繋げるために金融面での環境整備を行うとともに、年末に「資産所得倍増プラン」を策定することも踏まえ、「貯蓄から投資」へのシフトを進め、成長の果実が国民に広く還元される好循環を実現する施策を検討・実施すること、
  - ・ 第三に、内外の環境が大きく変化する中、職員の能力・資質の向上を図るとともに、国内外に対する政策発信力を強化すること、などを盛り込んだ。
- 金融庁としては、引き続き、企業・経済の持続的な成長と安定的な資産形成等による国民の厚生を増大を目指し、こうした重点課題にしっかりと取り

組んでいきたい。

## 2. 業態横断的なモニタリング方針等について

- 8月末に2022事務年度の金融行政方針を公表した。その中で、2022事務年度の業態横断的なモニタリング方針（例えば、信用・市場・流動性リスク管理、顧客本位の業務運営、マネロン対策等、サイバーセキュリティ対策、システムリスク管理等のモニタリング方針）や業種別モニタリング方針について記載している。是非、金融行政方針を確認いただきたい。
- 金融庁としては、各項目について、データ分析や金融機関との対話を通じ、深度あるモニタリングを実施していきたいと考えている。効率的な運営に配慮するので、協力いただきたい。

## 3. マネロン対策等に係る広報について

- 金融機関が継続的顧客管理を適切に実施していくためには、一般利用者の理解と協力が不可欠であることから、金融庁においては、各業界団体との連名チラシの作成や、政府広報、オンライン広告の配信等を通じて、積極的に情報発信を行っている。
- 2022年3月にオンライン広告を配信し、金融庁ウェブサイトへのアクセスが増加するなど効果を確認できたため、9月15日から再度、オンライン広告を実施しているので、是非ご覧いただきたい。
- 金融庁では引き続き、継続的顧客管理に係る広報を積極的に進めていくので、各協会で行われているマネロンの広報活動で連携できるものがあれば、是非お声がけいただければ幸い。

## 4. マネロン対策等に関する半期フォローアップアンケートについて

- 各金融機関で進められているマネロンリスク管理態勢の整備状況について確認するため、昨年同様、各金融機関にフォローアップアンケートを送付

した。

- 2024年3月末までの態勢整備の期限まで残り約1年半となっている。金融庁としては、各金融機関の取組状況を適切に把握したいと考えており、9月末時点の態勢整備状況について、回答へ協力いただきたい。

#### 5. 金融行政方針（監督局関係）及びFX会社のモニタリングについて

- 2022事務年度の金融行政方針における業界横断的なモニタリング方針（①経営基盤の強化と健全性の確保、②利用者目線に立った金融サービスの普及、③世界情勢等を踏まえた各種リスクへの対応）も踏まえ、FX会社に以下の取組みをお願いしたい。

- ① 経営基盤の強化と健全性の確保に関していえば、わが国と欧米諸国との金融政策の相違による円安の進行を受けて外国為替取引が増加しており、世界情勢の影響により外国為替市場のボラティリティが高まっている。

そうした中、ロスカット未収金の発生は一部のFX会員に限定されており、また、決済リスク管理態勢の強化のために導入されたストレステストの結果をみても、一定の財務健全性の確保に努めていただいていると考えている。

会員におかれては、引き続き、市場動向に細心の注意を払い、適切なカバー取引を行うなど、決済リスク管理態勢の強化に取り組んでいただきたい。

- ② 利用者目線に立った金融サービスの普及に関していえば、今般の為替相場の変動に伴ってFX顧客のロスカットが発生していると見られるが、顧客への細やかな注意喚起等を実施していただいたこともあって、FXに係る苦情件数が増加している状況にはない。引き続き、顧客への分かりやすい情報提供など、顧客本位の業務運営に努めていただきたい。

- ③ 世界情勢等を踏まえた各種リスクへの対応に関していえば、顧客に安定したサービスを提供するための基盤であるシステムリスク管理態勢やサイバーセキュリティの強化にしっかりと取り組んでいただきたい。

- 2022事務年度においても、FX会社の特性と課題を踏まえながら、各社の

経営陣の取組状況も含めて深度ある対話を行っていききたい。

#### 6. 金融庁電子申請・届出システムについて

- 金融庁の電子申請・届出システムについては、現在、2014年から稼働している旧システムと2021年6月に運用を開始した新システムが併存しているが、2022年10月14日をもって旧システムでの受付を終了する予定である。
- 金融先物取引業者においては、外務員の登録や業務又は財産の状況に関する報告書の提出などについて、オンラインによる手続が進んでいるところ。今般、旧システムでの受付終了を終了するが、引き続き新システムを積極的に利用いただきたい。

#### 7. REVICareer(レビキャリア)への登録について

- 2022年8月26日、REVICに整備した人材プラットフォーム「REVICareer(レビキャリア)」において、大企業社員の個人登録を開始した。
- REVICareerの人材登録については、金融業界以外にもさまざまな業種の大企業人事部署に働きかけを行ってきたところ、一部の大企業から「登録したいと考える社員がいても人事部経由では手があがらない」といった声があがっており、社員個人による登録が可能となるようシステム改修を行ったもの。
- 人事部で登録者を登録・管理いただいている金融機関においても、個人登録の枠組みを活用して、登録・管理の負担軽減に繋げていただくこともできると考えており、不明点等あれば、金融庁まで遠慮なく問合せいただきたい。

(以上)